

# 脱炭素ふじさわ市民会議からの市民提案 —脱炭素住宅都市ふじさわづくりに向けて—

2026年3月

脱炭素ふじさわ市民会議

## 記念写真



2026年2月7日「脱炭素ふじさわ市民会議」を終えて  
参加市民、主催者、専門家、ファンリテーター、事務局スタッフ等集合写真

## 目次

I	はじめに	2
II	脱炭素ふじさわ市民会議からの市民提案	3
	アクション1 住まいの断熱対策を推進する	5
	アクション2 自宅に太陽光パネルを設置する	7
	アクション3 電力の再エネ契約への切り替え	9
	アクション4 住まいにおけるエコライフ	10
	アクション5 省エネ家電への切り替え	12
	アクション6 高効率給湯器の導入	13
	アクション7 分野横断的な取組み	13
III	脱炭素ふじさわ市民会議の概要	15
	1. 脱炭素ふじさわ市民会議の推進組織	15
	2. 脱炭素ふじさわ市民会議の目的	16
	3. 参加者	16
	4. 市民会議の進行	17
	5. 脱炭素ふじさわ市民会議を支えた方々	18

## I はじめに

今、人間活動から排出されるCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスによって、地球の温度が上昇を続け、世界各地で洪水、干ばつ、山火事、海面上昇、熱中症の頻発などが常態化しています。この事態を深刻に受け止め、国際社会は、カーボンニュートラル社会(脱炭素社会)の実現を共通目標とし、その具体化に向けて走り出しました。日本政府も、2021年10月に、2050年カーボンニュートラル社会の実現を宣言し、2025年2月には政府のエネルギー及び地球温暖化対策の基本計画を見直し、2050年の温室効果ガスの排出の実質ゼロを目指した目標と道筋を明らかにしました。

脱炭素社会の構築のためには、国家レベルの思い切った施策の推進が必要ですが、併せて、まちづくり、移動、住まいや食のあり方など、地域社会レベルでの取り組み、そして市民の行動変容が欠かせません。しかも地域社会は、多様な選択肢の中から地域に適した脱炭素社会への道筋を選び、実践していかなければなりません。今こそ、私たちは脱炭素社会づくりを自分の問題として強い関心を持ち、目指すべき方向、推進すべき取り組みや行動などについて議論を深め、実践に結び付けていきたいものです。

神奈川県は、2023年度から、地域主体の地域脱炭素化に向けた地域版ワークショップを推進しています。脱炭素化に向けた対話の場を市町村・地域社会と連携して地域に設け、市民の脱炭素に関する自分事化を促し、足元での脱炭素行動の具体化・加速化のきっかけとしようとするものです。

この一環として、2025年度、藤沢市において、「脱炭素ふじさわ市民会議」を開催いたしました。この市民会議は、欧州を中心に世界的に展開されつつある「気候市民会議」の流れを参考として、藤沢市の実情に照らし相応しい議論が実現できるよう工夫して進めました。

この「脱炭素ふじさわ市民会議」の特徴は、①対話の対象を「住まい」に焦点を当てたこと、②参加市民は、無作為抽出又は公募で選ばれた18歳～70歳代までの40名の市民であること、③主催は、藤沢市在住の専門家、研究者、地域組織・団体の実務者等からなる「脱炭素ふじさわ市民会議実行委員会」であり、民間主体での会議開催であること、そして、④市民による気づきや論点の絞り込みを効果的に行うための6項目の「脱炭素アクション」を会議の流れの中で重視したこと、等があげられます。

そして、参加市民は市民会議を通して、複数の専門家による情報提供を受け、脱炭素アクションへの自らの実践・検証に挑戦し、市民会議メンバーの様々な組合せによる複数回の対話を行いました。この対話を経て、「脱炭素住宅都市ふじさわ」に向けた市民自らの取り組み、それを後押しし共に取り組むための地域社会や行政において取組んで欲しい課題などについてまとめたものが、この「市民提案」です。

藤沢市民が熟議を経て辿り着いた民意である「市民提案」を契機に、藤沢での脱炭素社会の実現に向けて、多くの市民が関心を一層深め、取り組みの輪に参加していくこと、藤沢市は脱炭素ふじさわづくりへの施策の一層の具体化・推進に活かしていくこと、そして、市民・地域社会・行政が一体となった取り組みが、益々、前進することを願ってやみません。

最後に、ご参加頂いた市民の皆様をはじめ、本会議の実施・運営にご協力頂いた多くの皆様(神奈川県、藤沢市、専門家、ファシリテーター、事務局)に、改めて厚く御礼申し上げます。

2026年3月  
「脱炭素ふじさわ市民会議」実行委員会 委員一同

## II. 脱炭素ふじさわ市民会議からの市民提案

### —脱炭素住宅都市ふじさわづくりに向けて—

「脱炭素ふじさわ市民会議」は、40名の藤沢市民が主役です。会議は、2025年11月から2026年2月までの間に、全3回開催されました。

市民会議では、参加市民は、まず、専門家・実務者等から情報提供を受けて、脱炭素社会の実現の必要性やそのための取組み、行動変容を学びました。そして、市民が特に主体的に取り組んでいかなければならない「住まい」の分野に焦点を当てて、市民同士でじっくりと話し合い、市民自ら主体となった取組み、地域主体(地域組織、NPO、事業者等)による取組み、またそれらの取組みを後押しする行政施策などについてじっくりと話し合い、市民提案としてとりまとめました。その結果をまとめたものが「脱炭素ふじさわ市民会議からの市民提案—脱炭素住宅都市ふじさわづくりに向けて—」です。

「市民提案」は、次表に示すように、7のアクション、15の項目、そしてさらに75の提案から構成されます。

アクション		項目		提案数
1	住まいの断熱対策を推進する	1	断熱リフォーム・断熱建築を行う、又は検討する	9
		2	断熱に関する学習・情報収集・情報発信・経験交流	6
		3	断熱対策の更なる前進に向けて	6
2	自宅に太陽光パネルを設置する	4	効果・問題点等の検討・納得の上での太陽光パネルの設置	4
		5	太陽光発電に関する基礎的な知識・情報を把握し理解する	5
3	電力の再エネ契約への切り替え	6	再エネ電力に契約切り替えを実践する	3
		7	再エネ電力に関する情報を収集し理解を深める	5
		8	再エネ電力契約に向けた意識・意欲を高める	4
4	住まいにおけるエコライフ	9	住まいにおけるエコライフの実践	3
		10	住まいにおけるエコライフの考え方の市民への定着	3
		11	その他のエコライフの工夫	4
5	省エネ家電への切り替え	12	省エネ家電への切り替えを促進する	8
6	高効率給湯器の導入	13	高効率給湯器の導入拡大	8
7	分野横断的な取組み	14	住まいの脱炭素化に関わる情報・知識が行きわたる	4
		15	住まいにおける脱炭素の取組み・エコライフに関する教育・学びの推進	3
7アクション		15項目		75提案

市民提案の構成について、概略説明をします。

#### (1) 7つのアクション

2023年度以降、県事業の一環として各自治体・地域で開催されてきた地域脱炭素ワークショップでは、移動、消費、住まいなど全分野を対象とした市民対話が行われました。その結果を踏まえれば、住まいに関わる脱炭素の取組みは、上記のアクション1からアクション4までの4つが柱となります。

今般、藤沢では「住まい」に焦点を当てた市民対話を行うことから、主催者実行委員会において検討を重ね、この4本の柱に「省エネ家電への切り替え」及び「高効率給湯器の導入」を加えた6つのアクションを柱として市民対話を行うことが適切であると考えました。アクション7については後述します。

#### (2) アクション1～アクション6に関わる対話の進め方と提案のとりまとめ

アクションごとに、市民目線に立った対話を徹底しました。まず、住まいに関わる脱炭素の取組みは、市民がその取組み主体であるという視点で対話を深め、「市民による取組み」として提案をとりまとめました。

しかし、市民による取組みを充実したものにしていくためには、地域における関係主体、すなわち事業者、自治会・町内会、NPO等による協力・連携・支援があつて初めて可能なものが多いことは明らかです。こういう視点に立って、次いで、「市民による取組みを補強する地域の取組み」について対話を深め、その結果を提案としてとりまとめました。

そして更に、市民や地域主体の取組みを後押しし、成果をより本格的なものにしていくためには、藤沢市等の公的主体による様々な施策の導入・推進が求められることから、「行政施策」についても対話を深め、その結果を提案としてとりまとめました。

以上のとおり、アクション1からアクション6までについての市民提案は、まず「市民による取組み」を掲げ、次いで「市民による取組みを補強する地域の取組み」、そして「行政施策」を掲げるという構成で貫かれています。

#### (3) アクション7

アクション7は、分野横断的な課題等についての提案を記しています。

市民会議では、第3回会議(2月7日)に、分野ごとの話し合いを全て終了した後、30分足らずの時間ではありましたが、市民会議での対話全体を振り返り、分野を越えて気づいた大事な点、各分野に共通する課題や今後解決すべき課題等を出し合いました。その結果を集約して、分野横断的な課題等について提案としてとりまとめました。

#### (4) 提案のとりまとめ

以上のように7つのアクションについて、系統立った対話を行い、その結果は、75の提案として集約されました。なお、7つのアクションごとに、対話を主要な論点で括り、全体で15の論点(対話の項目)に分けて提案の整理を行っています。

なお、この全体の振り返り・話し合いの場では、複数の市民から、提案で終わらせてしまってよいのか、提案後の行動プランを考えるべきではないか、今後も藤沢市において市民会議を開催したらどうかといった意見も出されたことを付記しておきます。

## アクション1 住まいの断熱対策を推進する(21 提案)

### 1. 断熱リフォーム・断熱建築を行う、又は検討する

#### <市民の取組み>

1-1. **市民は**、住まいの形態に応じて、断熱リフォーム・リノベーションを検討し、実施する。

例：家の新築は断熱構造で

既存の住宅の断熱リフォーム・リノベーションの対象は、窓、床、天井、外壁とし、特に効果が高い窓に重点をおく

1-2. **市民は**、DIY で手軽に楽しく住宅の断熱ができる方法を考え、チャレンジする

例：遮熱(UV カット)と防災(ガラス飛散防止)のために窓ガラスにフィルムを貼る

窓にプラダン(プラスチック段ボール)をつける※1

100 円均一ショップ等で購入した手軽な断熱用品を利用して断熱対策をする  
窓の隙間を埋める

※1 **プラダン(プラスチック段ボール)**：ポリプロピレンを主原料とした、段ボールのような中空構造を持つ軽量で頑丈な板材。優れた断熱効果を持つので、窓枠に立てかけたりすることにより、手軽な DIY による断熱の一つとして用いられる。

#### <市民の取組みを補強する地域の取組み>

1-3. **地域組織・地域団体、事業者(ホームセンター、家電量販店等)は**、地域において、断熱リフォーム・リノベーションに関する情報発信・情報交流・経験交流を行う機会・場を設ける※2

例：断熱対策・DIY の体験談フェアの開催

断熱コーナーを設け、断熱の相談に乗る

断熱教室(DIY の方法、断熱の工作、材料の紹介等)を開催する

子供向けの出張授業などを行う

※2 **地域組織・地域団体**：本市民提案においては、「地域組織」は、役割分担などが明確な公的色彩の強い集団、例えば自治会・町内会、商工会議所、青年会議所、事業者団体などとした。また、「地域団体」は、ある共通目的をもって人々が集まった集団、例えばNPO、ボランティア団体、サークル活動団体などとした。

1-4. **地域組織・地域団体、事業者(地域工務店、リフォーム業者等)は**、市民も加わり、皆で協力し合って断熱 DIY を推進するための「脱炭素ふじさわリノベチーム」をつくる

例：**自治会・町内会**は、藤沢市(市民センター)と連携し、地域ぐるみで断熱に取り組めるように、有償無償のボランティアを募集し人材育成に取り組み、また断熱対策に必要な設備を整える

**自治会・町内会**は、断熱を希望する人向けの窓ガラスのフィルム貼りのボランティアを募る

断熱を希望する個人宅に訪問し、アドバイスをしたり、一緒に取り組む

ご近所や知り合い、一人暮らしの高齢者に対し、住宅の断熱 DIY を支援(手助け)する

1-5. **事業者は**、安価な「簡易断熱キット」を販売したり、賃貸住宅でも使用可能な断熱材を開発する

### <行政施策>

- 1-6. **藤沢市は**、断熱リフォーム・リノベーション、断熱建築のための補助を充実させる(国・県の補助制度の補強、補助制度・手続きの簡素化(補助手続きを市民センターでできるようにするなど))
- 1-7. **藤沢市は**、断熱や手軽な工夫等を「広報ふじさわ」に掲載する
- 1-8. **藤沢市は**、地域組織、地域団体、事業者等と連携して、DIY が得意な人材による地域の DIY 推進の活動を後押し、主導する
- 1-9. **藤沢市は**、断熱リフォームの優良業者のリストを公表する

## 2. 断熱に関する学習・情報収集・情報発信・経験交流

### <市民の取組み>

- 2-1. **市民は**、一人ひとりが主体的に断熱に対する知識を習得し、判断する姿勢を身につける  
例：断熱対策の実施の方法、DIY の方法  
断熱対策による省エネ効果、CO<sub>2</sub> 排出削減効果
- 2-2. **市民は**、断熱リフォームや断熱建築について、実際の建物や施設に出向き、体験する
- 2-3. **断熱リフォーム等を実施したり、体験した市民は**、経験を共有し、住まいの断熱による快適性や光熱費の節約効果等を、口コミ、SNS、地域の回覧板等で、近隣住民や多くの市民に発信する

### <市民の取組みを補強する地域の取組み>

- 2-4. **地域組織・地域団体、事業者等は**、モデルハウスや体感型展示など「実際に体験できる場」を市民に提供し、市民の学びを後押しする
- 2-5. **事業者(工務店等)**は、地域情報誌等を通じて、ビフォー・アフターの比較等も含め、断熱について情報発信する

### <行政施策>

- 2-6. **藤沢市は**、断熱対策に関する基礎知識、断熱対策の重要性、良さ等について、市民に対して丁寧に普及・啓発活動を行う  
例：断熱に関する資料(パンフレットや広報物)を全家庭に配布する  
断熱している家での宿泊体験事業を企画する  
ワークショップの開催  
事業者等によるモデルハウスや体感型展示等の取組みについて、場の提供、その他の支援  
断熱に関する情報や体験談を集約したプラットフォーム(掲示版・WEB)を構築・運営する(有益な意見や投稿を行った市民にポイントを付与)

### 3. 断熱対策の更なる前進に向けて

#### <市民の取組み>

3-1. 市民は、既存の家を断熱対策の優れたものにするなど、断熱性能の高い家を大切に、世代を超えて住むことができるように努める

#### <市民の取組みを補強する地域の取組み>

3-2. 事業者等は、断熱対策に関わる技術革新を推進し、その情報提供と普及を行う

3-3. 事業者・事業者団体は、カーテンの断熱・遮熱性能についての表示を、一般の市民が理解しやすくなるよう改善する

#### <行政施策>

3-4. 藤沢市は、家の断熱基準をより高くするように国に働きかける

3-5. 藤沢市は、断熱対策に対する助成措置を一層充実させ、一般の住宅における断熱対策を促進する

3-6. 藤沢市は、公共施設等に対して率先して断熱対策を先行導入する

## アクション2 自宅に太陽光パネルを設置する(9 提案)

### 4. 効果・問題点等の検討・納得の上での太陽光パネルの設置

#### <市民の取組み>

4-1. 市民は、太陽光パネルに関する正確な情報を把握・理解し、中長期的な視点からの必要性も考慮し、自宅の屋根に太陽光パネルを設置する

例：説明会・学習会等に参加

導入する意義を家族や知人等と相談するなどして、導入しようという意思を固める

#### <市民の取組みを補強する地域の取組み>

4-2. 事業者は、市民に太陽光パネルの設置についてアドバイスできる専門家を配備する

#### <行政施策>

4-3. 藤沢市は、公的な助成措置を充実させる

4-4. 藤沢市は、太陽光パネル設置推進に関わる施策を強化する

例：制度変更や初期設備投資の不安を解消するための方策を検討する

太陽光パネル設置保証の相談窓口を設置する

藤沢市とメーカーは、協働で、太陽光の設置者のメンテナンスの負担を軽減するための仕組みを検討する

太陽光パネル設置条件を把握し、太陽光パネル設置の可能性を判別し、設置について住民に提案する

## 5. 太陽光発電に関する基礎的な知識・情報を把握し理解する

### <市民の取組み>

5-1. **市民は**、太陽光発電・太陽光パネルに関する正確な情報を把握し、学習し、理解する

例：太陽光パネル設置の標準価格を知る（複数業者からの見積もりを基に相場を調べる等）

太陽光発電に関わる制度的な支援措置を把握する（0円ソーラーのしくみなど）※3

パワーコンディショナー、蓄電池、塩害に対する耐性、パネルのリサイクル可能性、安全性等を知る

太陽光発電の効果を定量的に把握する

売電価格の変動状況を知る

プラグインソーラーの導入可能性、ペロブスカイトの開発・普及可能性を知る※4、※5

※3 **0円ソーラー**：事業者が初期費用を負担して、住宅に太陽光発電を設置し、リース料や発電した電力の売電料等により、初期費用を回収する方式。住宅所有者は初期費用0円で太陽光発電の設置が可能。

※4 **プラグインソーラー**：家庭のコンセントにさすだけで使える小型太陽光発電システム

※5 **ペロブスカイト**：桐蔭横浜大学宮坂力教授が開発したもので、従来のシリコン型に比べ「薄い・軽い・曲がる・塗って作れる」という特徴を持ち、世界中で実用化競争が始まっている。

### <市民の取組みを補強する地域の取組み>

5-2. **事業者は**、太陽光発電導入に関わるメリット・デメリットを正しく伝え（詳細な料金情報を含め）、市民の不安や懸念を解消するよう説明する

例：太陽光発電導入による脱炭素量を、木何本分・何世帯分などわかりやすい表現で説明し、見える化する

専門家の話を聞ける場をつくる

個別にシミュレーションできるサイトをつくる、またはアプリを開発する

太陽光発電のみと蓄電池との併用の効果など、専門的・技術的なことを分かり易く説明する

5-3. **事業者は、藤沢市とも連携して**、太陽光パネルを設置済みの家庭・カフェ等を市民が見学し、意見交換するような企画を進める（見学機会を提供する側にもメリットがあるように）

5-4. **自治会・町内会**は、太陽光パネル設置についての取組みに加わる

例：自治会・町内会やマンションの管理組合は、経験者、設置者の話を聞いたり、住民が互いに話し合う機会をつくり、取組みを進める

### <行政施策>

5-5. **藤沢市は、事業者等と連携し**、広報ふじさわ、説明会開催、回覧板等を通じ情報提供し、LINE や SNS での発信など、太陽光パネルの設置についての普及広報を進める

例：市民会議の結果を小冊子等にまとめて市民に配布する

太陽光パネル設置についてのイベント開催（市長参加の会、業者の比較の企画等）

市主導で今回の市民会議のような企画を随時実施し、多くの市民に参加し、理解してもらう

公共施設などで太陽光パネルを設置し、市民が見学したり議論したりできるようにする

## アクション3 電力の再エネ契約への切り替え(12提案)

### 6. 再エネ電力に契約切り替えを実践する

#### <市民の取組み>

6-1. 市民は、再エネ電力に関する正確な情報を把握・理解した上で、再エネプランに切り替える。また、定期的にプランを点検し、必要に応じ見直しを行う

#### <市民の取組みを補強する地域の取組み>

6-2. 電力会社は、再エネ電力に関わる情報提供・普及を行う

例：ホームページ上で契約者ごとのプランの見直しを促すポップアップ表示を行う

6-3. 住宅の管理会社は、賃貸物件における再エネ契約を推奨する。再エネ契約の内容を分かりやすくホームページなどで伝える

### 7. 再エネ電力に関する情報を収集し理解を深める

#### <市民の取組み>

7-1. 市民は、どのような再エネプランがあるかを調べ、把握する。契約中の電力についても、契約内容や料金等を調べ理解する

#### <市民の取組みを補強する地域の取組み>

7-2. 事業者、地域組織(自治会等)、地域団体は、藤沢市と連携し、また実際に実施した経験者も含めて、再エネ電力に関するPR活動を行う

例：市民講座等でのテーマとしての取り上げ、合同出張説明会の開催、スマホ勉強会など、各種PR

実際に実施した市民の経験交流の場の用意

メリットだけでなく、問題点も浮き彫りになるような説明の場の用意

公共施設等を利用した再エネ特設コーナーの設置

7-3. 電力会社は、供給電力のうちの再エネによる発電割合、電源構成等に関し継続的に情報開示する

#### <行政施策>

7-4. 行政は、公平性を保った指針となるよう、各種の電力供給事業者の比較サイトを作成する

7-5. 行政は、再エネ電力に特化したホームページを作成する

## 8. 再エネ電力契約に向けた意識・意欲を高める

8-1. 市民は、コスト面での動機ではなく、再エネ電力契約そのものの意味・意義を理解して再エネ契約に行動を移す。

### <市民の取組みを補強する地域の取組み>

8-2. 電力会社は、市民が再エネ契約を行動に移してみようという気持ちになるように取り組む

例：個々の契約者の環境への貢献度を可視化する

電力会社はパワーシフトを進め、料金を下げて競争力を高める

電力以外のサービスとあわせてお得になる仕組みをつくる

再エネ電力契約者に対するポイント付与を行う

8-3. 藤沢市、事業者、地域団体等は、連携して、市民による電力事業者「ふじさわ電力(仮)」をつくり、電力の地産地消を実現する

### <行政施策>

8-4. 行政は、市民が再エネ契約・切替えを行おうと意欲が湧いてくるような施策を展開する

例：再エネ電力事業者に対する税制優遇

再エネ電力への契約者に対する地域振興ギフト等の授与

## アクション4 住まいにおけるエコライフ(10 提案)

### 9. 住まいにおけるエコライフの実践

#### <市民の取組み>

9-1. 市民は、自ら進んでライフスタイルを見直し、前向きに省エネ型のライフスタイルを実践する

例：省エネ型照明を実践する

省エネ型暖房を実践する

夏の日光による暑さを遮るために落葉樹を植樹し、日陰を増やす

枯葉、落ち葉、端材等を再生可能エネルギーとして利用する

夏=フローリング、冬=カーペットにする

カーテンを長いものにする(隙間をなくす)

省エネ型入浴を実践する

洗濯はまとめて行うなど、洗濯頻度の最適化を行う

待機電力を減らす取組みをする

#### <市民の取組みを補強する地域の取組み>

9-2. 事業者・生産者は、節電・節水などエコライフの実現につながる商品を開発し、供給を充実する

#### <行政施策>

9-3. 藤沢市は、市民のエコライフを推進し、定着させるための施策を展開する

例：地域のエコライフの実践者の声が集められて、広く共有されるような仕組みづくり  
省エネ目標達成者に対する特典（減税、ポイント付与等）を与える

## 10. 住まいにおけるエコライフの考え方の市民への定着

### <市民の取組み>

10-1. 市民は、住まいに関わる省エネ型ライフスタイルについて情報を得て、学習し、実践に結びつける  
例：エネルギーを使う際、立ち止まって何かできることはないか、考えることが当たり前になる  
家庭内で、家族の省エネ意識を高める

### <市民の取組みを補強する地域の取組み>

10-2. 地域組織・地域団体は、藤沢市と協働で、エコライフ普及に向け、情報発信等の活動を展開する  
例：環境ラベルについての広報活動を進める  
エコライフについて、健康にもつながるといった、ポジティブなイメージづくりを行う  
地域社会は、高齢化世帯のエコライフの手助けを行うチームや団体をつくる

### <行政施策>

10-3. 藤沢市は、広報ふじさわ等を活用して、エコライフに関する普及啓発を強める

## 11. その他のエコライフの工夫

### <市民の取組み>

11-1. 市民は、クールシェアスポットを見つけて、利用する

11-2. 市民は、ライフステージに応じ住み替え等を検討するに際し、脱炭素も考慮する  
例：コンパクトライフを可能とする集合住宅への住み替えを選択肢の一つとする<sup>※6</sup>  
藤沢の気候風土に適応した伝統的な木造住宅への住み替えを選択肢の一つとする

※6 コンパクトライフ…限られたスペースを最大限に活用し、シンプルで心地よい生活を追求するライフスタイル

11-3. 市民は、モノを大切にし、循環利用を心掛ける生活をする

### <行政施策>

11-4. 藤沢市は、クールシェアスポットを設置し、市民が利用可能な公共施設をマップに示す

## アクション5 省エネ家電への切り替え(8 提案)

### 12. 省エネ家電への切り替えを促進する

#### <市民の取組み>

12-1. 市民は、省エネ基準を満たす家電への切り替えに努力する

例：買い替え時に、古いものから段階的に切り替える

リファービッシュ品を購入する<sup>※7</sup>

※7 リファービッシュ品 初期不良や返品、短期間使用された製品を、メーカーや専門業者が点検・修理し、新品同等の品質に再整備した製品

#### <市民の取組みを補強する地域の取組み>

12-2. 事業者(家電量販店、小売店等)は、販売において、「省エネラベル」の表示・説明を徹底する

例：ネット販売では、カートに入れる前に必ず省エネラベルの表示を行うようにする

12-3. 事業者は、省エネ家電の導入効果の見える化を実現する

例：現在使用の家電と省エネ家電との比較検証が容易にできる仕組みを導入する

家電ごとのエネルギー消費量の見える化が可能なアプリを開発する

12-4. メーカーは、家電製品の一部交換によって、家電の省エネ化ができるようなシステムを導入する

12-5. 販売店は、省エネ家電の購入時にポイントを付与したり、省エネ家電への切り替えに対して割引を検討する

#### <行政施策>

12-6. 藤沢市は、定期的に「広報」に掲載するなど、省エネ家電に関する情報を市民に発信する

例：エリア限定広報やネット広報を活用した情報提供を行う

省エネ家電や省エネラベルについて周知徹底を図る(学校教育も含める)

12-7. 藤沢市は、省エネ家電の普及促進策を強化する

例：市内では、省エネラベルに記された多段階評価点が3点を超える家電の販売を推奨する<sup>※8</sup>

多段階評価点が2点以下の家電を販売していない商店を公開する

推奨家電のお勧め認定制度を設ける「フジサワエコカデン」(仮称)

※8 家電の多段階評価点 省エネ法に基づき省エネ性能を5.0~1.0の41段階(0.1刻み)で評価・表示する指標で、星の数(★)で示され、数値と星が多いほど省エネ性が高いこととなる。

12-8. 藤沢市は、省エネ家電への切り替えの促進のための助成制度を導入する

(新型家電購入に対する助成、旧型家電の買い取りに対する助成)

## アクション 6 高効率給湯器の導入(8 提案)

### 13. 高効率給湯器の導入拡大

#### <市民の取組み>

13-1. 市民は、高効率給湯器(エコキュート、エネファーム、エコワン、エコジョーズ等)に関し、的確な情報を得て、理解を深め、その導入を目指す

#### <市民の取組みを補強する地域の取組み>

13-2. 事業者は、導入しやすい安価な製品を開発・提供する

例: 狭いところでも設置可能なエコキュート

集合住宅(マンション、アパート等)用製品の開発

大規模な公共施設等でも適用可能な製品の開発

13-3. 事業者は、製品ごとに、効率的な使用方法を分かり易く説明する

例: 事業者、藤沢市は連携して、市民がそれぞれの生活環境に適合した高効率給湯器を選択できるようなガイドラインやチェックシステムを開発し、市民に届くようにする

13-4. 事業者は、より効率的な製品の開発を継続的に行う

13-5. マンションの管理組合は、集合住宅用製品を導入する。老人ホーム等も同様に集合住宅用製品の導入を目指す

#### <行政施策>

13-6. 藤沢市は、高効率給湯器の導入に対して助成を行う

13-7. 藤沢市は、高効率給湯器の普及推進策を強化する

例: 集合住宅への配備に対して支援措置を講じる

高効率給湯器の高いCO<sub>2</sub>削減効果を市民に伝える

高効率給湯器に関する情報提供を行う

13-8. 行政は、高効率給湯システムに対する技術開発を支援・推進する

## アクション 7 分野横断的な取組み(7 提案)

### 14. 住まいの脱炭素化に関わる情報・知識が行きわたる

14-1. 市民が、住まいの分野における脱炭素の取組みを、納得感と意欲をもって取組むには、関連する情報や知識を正確にかつ分かり易く入手することが不可欠である。そのため、藤沢市、地域組織・地域団体、事業者は、情報提供・広報の体制を整備する

14-2. 藤沢市は、住まいに関わる脱炭素行動が市民の中に定着するように、「デコ活」を分かりやすく説明・PRする。また、藤沢市は、藤沢の条件を考慮した「藤沢版デコ活」を策定し、これを広め、市民が、

デコ活に取り組むことが当たり前のようになることが望まれる※<sup>9</sup>

※<sup>9</sup> **デコ活**…環境省が中心となって提唱し推進している「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の略。2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を強力に後押しすることを目的としている。

14-3. **藤沢市は**、街を「脱炭素タウン・環境先進タウン」のようなブランド化することにより、市民の脱炭素についての意識を変え、市民の行動変容を後押しする

14-4. **市民は**、住まいとCO<sub>2</sub>排出の関わり、住まいに関わる脱炭素の取組みに対して、知らないことが多い。また、そのことに疑問に感じてみても答えを見出せないようなケースに直面することがある。このような課題に対応できるよう、**藤沢市は**、住まいの脱炭素に関わる情報窓口・相談窓口を整備すべきである  
例：太陽光、省エネ家電、高効率給湯器等について、メリット、課題、体験談等も含めた整理された情報を、市民が一括して閲覧でき、かつ相談できる窓口

## 15. 住まいにおける脱炭素の取組み・エコライフに関する教育・学びの推進

15-1. 今回の市民会議は、市民にとっては参加型の学習の機会でもあった。こうした企画が藤沢市内において継続的に続けられることが望まれる

15-2. 住まいに関わる脱炭素の取組みを先行して実践している市民の経験や知恵は非常に貴重である。これらが市民の中で共有され、市民が互いに教え、学び合うような場を設けたり、体験イベントなどを実現したい

15-3. 幼稚園から小中学、高校、そして大学に至るまで、脱炭素学習の場を充実させる。特に、**藤沢市(教育委員会)**は、子どもたちが断熱や太陽光発電など、脱炭素の取組みを身近なものと感じ、その大切さを学ぶことができるための施策を進める。

例：子ども向けの脱炭素に関する副教材を整える

理科実験などの機会に、脱炭素の取組みを実際に知ることができるような工夫を行う  
課外学習などで、脱炭素の取組みの体験学習ができるようにする

### Ⅲ. 脱炭素ふじさわ市民会議の概要

「脱炭素ふじさわ市民会議」は、神奈川県令和7年度施策「若年者・地域向け脱炭素普及啓発事業」の一環として行われました。

「脱炭素ふじさわ市民会議」は、「住まい」の分野の脱炭素化に焦点を当てて、開催しました。その背景として、2025年4月、藤沢市が「藤沢市建築物再生可能エネルギー利用促進計画」を策定し、ほぼ市内全域を「再エネ利用促進区域」として指定し、住宅新築時、建築士は太陽光パネルの設置を建築主に説明すること等が義務付けられたこと等を念頭に置きました。

また一般の市民による市民会議を開催するに当たっては、公平・公正な企画・運営が何よりも重要であるとの考え方の下、「脱炭素ふじさわ市民会議実行委員会」を設置し、会議主催者としてしました。そして公募14名と無作為抽出を基に選ばれた26名の合計40名の市民で2025年11月から2026年2月まで全3回の会議を開催し、「脱炭素住宅都市ふじさわ」の実現に向けて、推進すべき取組みを市民提案としてまとめました。

#### 1. 脱炭素ふじさわ市民会議の推進組織

主催	脱炭素ふじさわ市民会議実行委員会
後援	藤沢市
事務局	一般社団法人環境政策対話研究所(IDEP)

※ 本事業の企画・運営については、神奈川県より委託を受けた一般社団法人環境政策対話研究所(代表理事 柳下正治)が担いました。

#### 脱炭素ふじさわ市民会議実行委員会

「脱炭素ふじさわ市民会議」を主催し、参加者、会議進行、結果の集約等の市民会議の企画・実施に関わる重要事項を協議・決定し、市民会議を円滑に運営していくことを目的として、「脱炭素ふじさわ市民会議実行委員会」が設置されました。実行委員会は、気候変動・脱炭素、まちづくり分野の専門家、実務者、藤沢市の地域組織、地域活動に関わる方々の7名から構成されています。

「脱炭素ふじさわ市民会議」実行委員会委員名簿

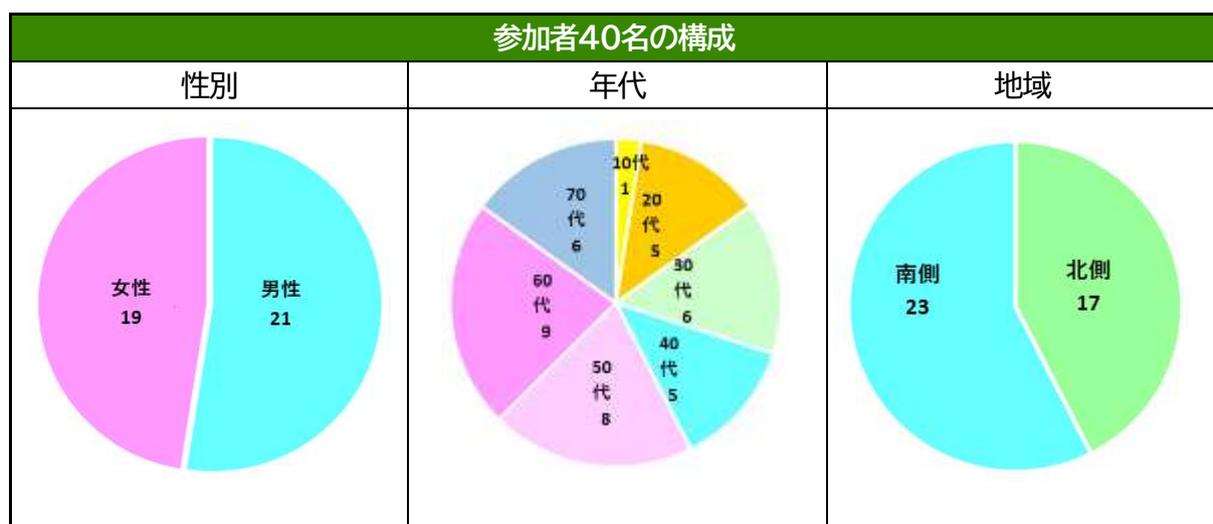
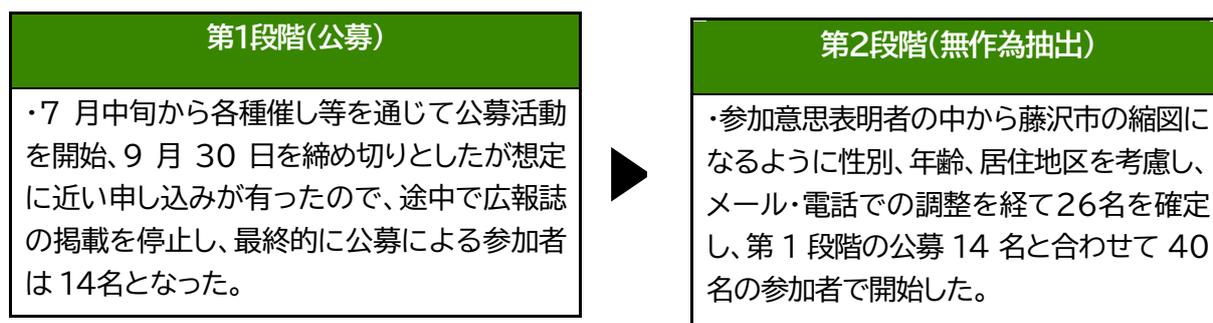
役割	氏名	所属
委員長	松浦 治美	元神奈川県エネルギー担当局長
副委員長	藤法 淑子	NPO法人気候危機対策ネットワーク会員
委員 (五十音順)	石川 智子	公益財団法人地球環境戦略研究機関 戦略マネージメントオフィスパートナーシップ・発展支援ディレクター
	外岡 豊	埼玉大学名誉教授
	宮地 俊作	藤沢市地球温暖化対策地域協議会
	吉田 章子	第15期藤沢市環境審議会委員
	渡部 厚志	公益財団法人地球環境戦略研究機関 持続可能な消費と生産・プログラムディレクター

## 2. 脱炭素ふじさわ市民会議の目的

この会議では、参加市民の皆さまが、専門家による情報提供やアドバイスを受けながら、脱炭素で住みよい藤沢市を実現するための取組みについて話し合い、その結果を市民提案としてとりまとめます。「市民提案」は、市(長)に届け、藤沢市民に広く報告し、社会に発信します。市民提案が、市民自身の今後の脱炭素への取組みの道しるべとして生かされ、また市民と地域社会との連携した取組みが進展し、そして更に藤沢市による脱炭素社会づくりへの施策に生かされることが期待されます。

## 3. 参加者

藤沢市の協力を得、住民基本台帳から、無作為抽出によって選ばれた約2000名(18歳以上)に対して参加を呼びかけ、応募頂いた方の中から、年齢・性別・地域等に偏りがないようにメールや電話で調整して、最終的に 26 名の参加者を決定し、ミニ・パブリックス(藤沢市の縮図)を形成しました。これに別途公募による 14 名の参加者を加え、計40名の市民により会議を進めました。



なお、途中数名の方が、ご都合により辞退され、最終的な参加者は 35名となりました。

#### 4. 市民会議の進行

日 程		内 容
第1回	11月2日(日) 10:30~16:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 顔合わせ、オリエンテーション</li> <li>・ 情報提供①気候変動・脱炭素(住まい)の概要</li> <li>・ 情報提供② 藤沢市の脱炭素政策(住まい)</li> <li>・ 情報提供③ 脱炭素アクションの説明</li> <li>・ グループワーク:「脱炭素アクション」の自己点検~分担~全体集約</li> <li>・ *住まいに関わる6項目の脱炭素アクションについて、参加市民が各アクションに対する取組の現状を自己点検</li> <li>・ *自己点検結果を踏まえ、参加市民は脱炭素アクションの2項目の選択(取り組みやすいものに偏らないように)</li> </ul>
<p>参加市民による脱炭素アクションへの挑戦(実践が難しいものは家族等と相談、調べることも含む)</p> <p>参加市民は実践した脱炭素アクションの結果の提出</p> <p>→結果の整理・分析 結果の参加市民間での共有</p> <p>→第2回会議の準備</p>		
第2回	12月20日(土) 10:00~16:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断熱対策、太陽光設置、省エネ行動等の分野に分かれグループ対話</li> <li>(1) 専門家等による情報提供・アドバイス</li> <li>(2) グループ対話</li> <li>・ *市民の取組み</li> <li>・ *市民の取組みを補強する地域の取組み</li> <li>・ *行政施策</li> </ul>
<p>第2回会議の結果の集約 → 参加市民有志との意見交換</p> <p>→「市民提案」素案の作成</p>		
第3回	2月7日(土) 13:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループ対話 : 「市民提案」素案について・・・ローテーション方式で全員が全ての分野について話し合い</li> <li>・ グループ対話 : 会議全体を通じた気づき、市民提案の具体化に向けた課題等について意見交換</li> <li>・ 市民提案のとりまとめに向けて</li> </ul>
第3回会議以降		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「市民提案」素案の修正 → 市民提案の完成</li> <li>・ 市長への手交と社会発信</li> <li>→市民提案の具体化に向けたフォローアップ活動</li> </ul>

開催場所:第1回は、藤沢市民会館

第2, 3回は、藤沢市民センター(F プレイス)

## 5. 脱炭素ふじさわ市民会議を支えた方々

【専門家・情報提供者】各テーマにおける議論の情報を提供

### 第1回 会議

分野・領域	氏名	所属
気候変動・脱炭素(住まい)の概要	磐田 朋子	芝浦工業大学 副学長・システム理工学部教授
藤沢市における地球温暖化対策	木下 尊人 曾澤 貴浩	藤沢市環境部ゼロカーボン推進課 課長 藤沢市計画建築部住まい暮らし政策課 課長補佐

### 第2回 会議

分野・領域	氏名	所属
断熱	田中 稲子	横浜国立大学 都市イノベーション研究院 教授
	中田 理恵	株式会社中田製作所 取締役
太陽光発電 再エネ契約	竹村 英明	NPO 法人市民電力連絡会 理事長
0円ソーラー	松田 泰弘	神奈川県脱炭素戦略本部室家庭グループ グループリーダー
エコライフ	渡部 厚志	公益財団法人地球環境戦略研究機関
省エネ家電	竹谷 則明	一般財団法人省エネルギーセンター調査ソリューション本部
高効率給湯器	外岡 豊	埼玉大学 名誉教授

【ファシリテーター】会議の進行、参加者の話し合いのサポート

全体ファシリテーター	村上千里 環境政策対話研究所 理事
グループファシリテーター	川瀬裕子、石澤直樹、石澤志津、山内健、片岡ひろし、長谷川優介、高瀬桃子、平野理恵、浅尾直太

【実行委員会事務局】一般社団法人環境政策対話研究所

柳下 正治 (代表理事)  
奥田 英道 (事務局長)  
三河 純子 (事務局スタッフ)  
山本 かおり (事務局スタッフ)

【記録】

吉田章子、稲田素子、新海朋子、高瀬桃子、近藤由美、小川夕子、中道賢一、宮本陽子、漆原颯大、武村大介、加藤雅也

【会議運営サポート】

岡安眞弓、高橋淳子、近藤由美、宮本陽子、中道賢一、小畑哲哉  
神奈川県脱炭素戦略本部室家庭グループ

問い合わせ先

脱炭素ふじさわ市民会議 実行委員会事務局  
一般社団法人 環境政策対話研究所

住所：〒215-0021 川崎市麻生区百合丘1-18-5 アビタシオン百合ヶ丘304  
電話：044-387-0116 メール：[office@inst-dep.com](mailto:office@inst-dep.com)  
ホームページ：<http://inst-dep.com>